

藤代中学校に係る部活動の活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養についても極めて効果的な活動であることから、本校の教育目標、経営方針に基づき、計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部活動の指導に係る業務の適正化が図れるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 毎週月曜日は休養日とする。
- 土曜日と日曜日は、休養日とする。
- テストの3日前より、活動を休止する。
※ただし、これらの期間が大会等と重なる場合は、校長と相談し、当該部活の保護者の承諾を得て参加することができる。
- 長期休業中における休養日の設定は、学期中に準ずる。また、長期休業中の練習日数は長期休業日数の半数程度とする。
- 長期休業中には、1週間以上の連続したオフシーズン（長期の休養期間）として活動休養日設ける。
夏季休業中 教育委員会が定める学校閉庁日（3・4日間程度） 冬季休業中
教育委員会が定める学校閉庁日（7・8日間程度）
※ただし、オフシーズン期間に大会等がある場合は、校長に相談し、当該部活動の保護者の承諾を得て参加することができる。また、参加した場合は、活動日の前後1週間以内に休養日を他の日に振り替える。
- 茨城県民の日11月13日（学校閉庁日）は市内共通部活動休養日とする。

3 部活動の活動時間

- 平日の練習時間は2時間。1週間の活動時間は、11時間未満とする。長期休業中も同様とする。

4 部活動の朝の活動

- 原則行わないとする。

一

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 各部活顧問は、年間計画を作成し、参加する大会等を精査する。
年間に参加する大会数は、総合体育大会及び新人体育大会、総合体育大会及び新人体育大会に係る大会のみとする。

6 その他

- 熱中症事故の防止
「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動の実施について適切に判断し、暑さ指数（WBGT）カレンダーに活動開始時と終了時の指数を記入する。特に、暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、活動を中止する。万が一、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温を下げる冷却等の処置、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。

- 外部活において、雨天などが原因で活動ができないときは、月予定表に赤で訂正を入れる。
- 各部活動顧問は、活動目標、指導方針、出場試合等、具体的な練習内容や方法等について、生徒や保護者が十分に理解できるよう適切に伝える。また、各部活動の毎月の活動計画や活動実績を部活動主任まで提出するとともに、毎月発行する。

年間の活動計画	平日における活動日・休養日・参加予定大会等
毎月の活動計画	活動日時・場所、休養日、大会等参加日時等
毎月の活動実績	

- 年間活動計画、月間活動計画、月間活動実績を HP に掲載する。